

平成25年10月31日開催

第 17 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第17回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年10月31日(木) 午前10時00分
2. 開催場所 新ひだか町みついしふれあいプラザ 2階大集会室
3. 出席委員 20 人 (欠席委員4名)

1	番	安	田	悦	郎	出	1	3	番	西	村	和	夫	出
2	番	若	生	良	一	出	1	4	番	橋	本	孝	博	出
3	番	渡	辺		隆	欠	1	5	番	前	川	達	哉	欠
4	番	松	本	俊	博	欠	1	6	番	酒	井		薫	出
5	番	白	井	康	博	出	1	7	番	川	端	義	幸	出
6	番	藤	原	俊	哉	出	1	8	番	中	道	雅	則	出
7	番	土	居	正	広	出	1	9	番	吉	田	邦	博	出
8	番	小	林	嘉	弘	出	2	0	番	前	谷	武	志	出
9	番	山	口	隆	弘	出	2	1	番	川	端	武	幸	出
10	番	水	上	隆	敏	出	2	2	番	見	上	英	義	欠
11	番	橋	本	義	次	出	2	3	番	野	表	久	夫	出
12	番	岡	田		猛	出	2	4	番	金	森	篤	一	出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫
主 幹 二本柳 浩一
主 査 神谷 貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第2号 現況証明下附願いに対する発給の専決処分について

報告第3号 新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)の結果について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施結果に基づく地権者等への注意喚起について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第17回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、3番渡辺 隆委員・4番松本俊博委員・15番前川達哉委員・22番見上久義委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中20名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、12番岡田 猛委員、13番西村和夫委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知についてを、議題といたします。事務局より報告第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第1号の議案書をご覧下さい。農地法第18条第6項の規定による解約通知については1件です。議案書をもとに説明します。 【報告第1号1番を議案書をもとに朗読】
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第1号1番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第1号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	次に報告第2号、現況証明下附願いに対する発給の専決処分についてを、議題といたします。事務局より報告第2号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【報告第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	順位1番ですが、9月30日開催の総会において、会長専決で発給の可否を決定し、次回総会での報告事項とされた案件です。9月30日の総会終了後、事務局にて現地を見たところ改善状況を確認しましたので、地区担当農業委員への説明及び了解を得て、会長の専決をいただき、平成25年10月3日付で証明書を発給しております。以上、報告いたします。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
13番	報告第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第2号1番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第2号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。

議長	次に報告第3号、新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)の結果についてを、議題といたします。 事務局より報告第3号の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【報告第3号を議案書をもとに朗読】
事務局	本案件の調査は、平成25年10月10日を三石地区、10月11日を静内地区の日程で農地パトロールを実施いたしました。皆様方には業務多忙の中、農地の巡視にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。無事に2日間の日程を終了することができました。 調査結果については、別添の一覧表をご覧ください。こちらに掲載している農地は、肥培管理が不十分なため、農地としての利用度が低く、周囲の農地への影響が見込まれるものであります。以上、報告いたします。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第3号について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第3号は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
23番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	議案第1号2番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。 (●●番●●委員 退室)
議長	それでは、事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
11番	議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号2番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号2番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 それでは、●●番●●委員の入室を認めます。
(●●番●●委員 入室)

議長 次に、事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

19番 議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号3番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号3番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 議案第2号1番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。
(●●番●●委員 退室)

議長 それでは議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてを、議題といたします。
事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】

事務局 順位1番ですが、こちらは良好な農地にするための砂利採取による一時転用の案件です。
当申請地については、農業振興地域内の農用区域外でありまして農業振興地域内の白地地域であります。また、農業公共投資後8年以内の農地には該当しておりません。
昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を地区担当農業委員に行っていただき、やむを得ない転用である旨の意見をいただいております。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

5番 議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号1番について、これを許可相当の意見と決定してよろしいですか。
異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号1番はこれを許可相当との意見を付し、北海道へ進達することに決定いたします。

議長 それでは、●●番●●委員の入室を認めます。
(●●番●●委員 入室)

議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号1番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
10番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番の集積計画について決定といたします。
議長	次に事務局より議案第3号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号2番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
10番	議案第3号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号2番の集積計画について決定といたします。
議長	次に事務局より議案第3号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号3番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
12番	議案第3号3番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号3番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号3番の集積計画について決定といたします。

議長 次に事務局より議案第3号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号4番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

12番 議案第3号4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号4番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号4番の集積計画について決定いたします。

議長 次の議案第3号5番と6番は、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますが、本日欠席されていますので、審議を継続します。

議長 それでは事務局より議案第3号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号5番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

11番 議案第3号5番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号5番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号5番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第3号6番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号6番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

11番 議案第3号6番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号6番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号6番の集積計画について決定いたします。

議長 ここで新ひだか町農業委員会会議規則第10条に基づき、追加議案がありますので、事務局より提案願います。

事務局 【議案第4号を議案書をもとに朗読】

事務局 議案の追加を提案いたします。議案第4号としまして、新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施結果に基づく地権者等への注意喚起についてを、提案いたします。

議長 新ひだか町農業委員会会議規則第10条に基づく追加提案を認めますので、議案第4号、新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施結果に基づく地権者等への注意喚起についてを、議題といたします。
事務局より議案第4号の説明をお願いします。

事務局 報告第3号と関連いたしますが、農地パトロールでは、農地法に基づく遊休農地ではなく農地としての利用の度合いが低く、周囲の農地への影響が見込まれるとの委員の見解をいただきました。
つまりこれら地権者に対しまして、農地の肥培管理や農業委員会へのあっせん申出を促すべき農地であるとの一致した見解でありますので、別添の地権者等への注意喚起を促す文書を送付することとしてよろしいか、ご審議をお願いします。

議長 これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第4号について、農地パトロール(利用状況調査)実施結果に基づく地権者等へ文書を送付し、注意喚起を取り進めていくことで、決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号の農地パトロール(利用状況調査)実施結果に基づく地権者等への注意喚起について、決定といたします。

議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第17回総会を閉会いたします。

(終了時刻 午前11時15分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

平成25年10月31日(議事録調整日 平成25年11月15日)

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟